

※ 線部と太枠内をもれなく記入してください

宣誓書兼投票用紙筆跡請求書

現在滞在している市町村名

私は、令和5年4月9日執行の山形県議会議員選挙の当日、下記の不在者投票事由に該当する見込みであり、真実に相違ないことを誓いますので、投票用紙及び投票用封筒を請求します。

なお、投票は 千代田 (市・区・町・村) において行いたい

この請求書を書いた日付

令和5年 3月 30日

酒田市選挙管理委員会委員長 殿

氏名	酒田太郎	生年月日	明治・大正 昭和・平成	1 年 2 月 3 日
現住所 ※投票用紙等の送付先となる滞在地の住所	〒 東京都千代田区平河町2-6-3 電話 (090) 123 - 4567			
選挙人名簿に記載されている住所	酒田市 本町二丁目2-45			

現在滞在している場所
※ここに投票用紙等が郵送されます

滞在地に移動する前の酒田市の住所

大学、専門学校等に通っている方、
長期出張中などの方

記

(いずれかに○を付して下さい。)

1	ア. 仕事 イ. 学業 ウ. 地域行事の役員 エ. 本人又は親族の冠婚葬祭 オ. その他()	に従事	※左のアからオのいずれかに○を付して下さい。オの場合は具体的な用務等を記載して下さい。
2	ア. 本市以外 イ. 本市以外()	に外出・旅行・滞在	※左のア又はイのいずれかに○を付して下さい。イの場合は具体的な場所を記載して下さい。
3	ア. 疾病、負傷、出産、身体障がい等のため歩行困難 イ. 刑事施設等に収容		※左のア又はイのいずれかに○を付して下さい。
4	交通至難の島その他の地 ()	に居住・滞在	※具体的な場所を記載して下さい。
5	住所移転のため、本市以外に居住		
6	天災または悪天候により投票所に到達することが困難		

※2の「イ. 本市内()」は、酒田市内で、かつ、投票区の区域外に外出・旅行・滞在する見込みの場合に限ります。

※4の「交通至難の島その他の地()」は、山形県内では酒田市飛島だけが該当します。

事務処理欄

請求	交付	県議	受理
直・郵	/		/